

令和5年度第1回（第180回）

福岡市都市計画審議会

報告資料

令和5年8月21日（月）

天神スカイホール（メインホールB）

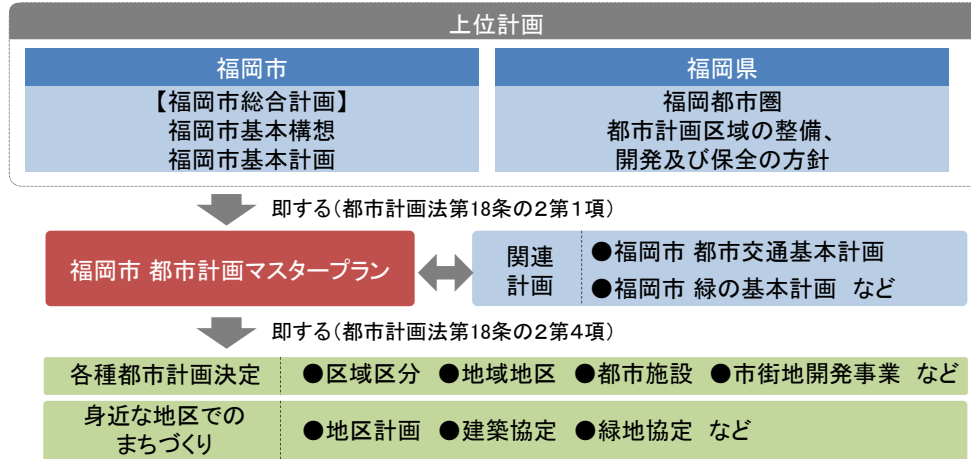
福岡市都市計画マスタープランの改定について

1. 趣旨・目的

都市計画マスタープランは、都市計画法に基づく市町村の都市計画に関する基本的な方針であり、現計画は平成26年5月に策定している。

計画策定から約10年が経過し、取り巻く社会情勢等に変化が生じていることなどを踏まえ、次期福岡市基本計画の検討に合わせて、都市計画マスタープランの改定に向けた検討に着手するもの。

■ 位置付け



2. 現計画の概要

■ 構成

全体構想

- 基本理念と基本方向
- 取組みの基本的な方針
- 将来の都市構造
- 部門別の基本的な方針
 - ・ 土地利用
 - ・ 交通体系
 - ・ みどり
 - ・ 景観
 - ・ 住宅市街地
 - ・ 環境都市
 - ・ 防災都市
 - ・ その他

区別構想

- 東区
- 博多区
- 中央区
- 南区
- 城南区
- 早良区
- 西区

地域別構想(都心部編)

- 対象エリア
- まちづくりの方向性 など

■ 基本理念と基本方向

豊かな自然環境と充実した都市機能を備えたコンパクトで持続可能な都市をめざして

基本理念1 交流を育み、都市の成長を図る都市づくり

交流

基本方向1 九州・アジアの交流拠点都市の形成

活力

基本方向2 都市の活力を牽引する都心部の機能強化

基本理念2 地域の特性を生かし、生活の質を高める都市づくり

活用

基本方向3 都市基盤を活用した地域の核となる拠点機能の強化

快適

基本方向4 高齢者をはじめ、すべての人が快適で住みやすい日常生活圏の形成

基本理念3 自然環境と共生し、安全・安心な暮らしができる都市づくり

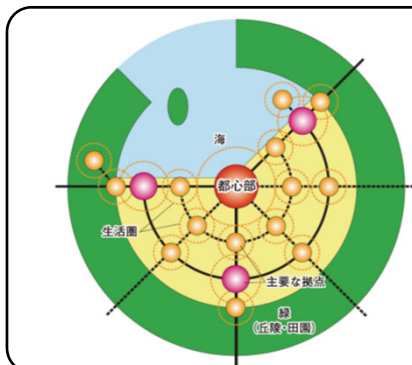
環境

基本方向5 環境負荷の少ない都市空間の形成

安全

基本方向6 災害に強く安全な都市空間の形成

<コンパクトな都市の概念>



- 都心部を中心に海や山に囲まれ、空間的にまとまりのあるコンパクトな市街地が形成。
- 都心部や各拠点には、特性に応じて多様な都市機能が集積。
- 拠点間は放射環状型の道路や公共交通機関でネットワークされ、移動の円滑性が確保。

3. 取組状況

基本理念1 交流を育み、都市の成長を図る都市づくり

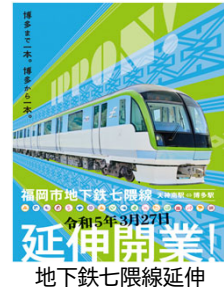
基本方向1 九州・アジアの交流拠点都市の形成

<取組みの基本的な方針>

- ◆ 九州・アジアにおける交流拠点の形成に向けた人流機能の強化
- ◆ 物流を支える広域交通ネットワークの強化
- ◆ 活力創造拠点などへの産業・研究開発機能の集積とアクセス性の向上

<主な取組状況>

- 福岡空港の機能強化〔国内線ターミナルビル再整備(R2.8開業)〕
- クルーズ船受入機能強化〔中央ふ頭西側岸壁整備(H30.9供用)〕
- 地下鉄七隈線の延伸〔天神南～博多(R5.3開業)〕
- 都市高速道路アイランドシティ線の整備〔R3.3開通〕
- 九州大学の統合移転〔H30.9完了〕 など



基本方向2 都市の活力を牽引する都心部の機能強化

<取組みの基本的な方針>

- ◆ 都心部の機能強化と魅力づくり
- ◆ 都心部の活力を支える交通環境の改善
- ◆ 都心部の回遊性の向上
- ◆ 多様な主体との共働によるまちづくりの推進

<主な取組状況>

- 天神ビッグバン、博多コネクティッドの推進
- 都心循環BRTの運行〔H28～〕
- 都心回遊空間の創出〔はかた駅前通りなど〕
- エリアマネジメント団体との共働 など



天神明治通り地区

基本理念2 地域の特性を生かし、生活の質を高める都市づくり

基本方向3 都市基盤を活用した地域の核となる拠点機能の強化

<取組みの基本的な方針>

- ◆ 主要な拠点への適切な機能集積と強化
- ◆ 公共交通の機能強化と維持
- ◆ 拠点間交通基盤の強化

<主な取組状況>

- 土地区画整理事業の推進〔香椎駅周辺地区(R3.1完成)など〕
- 九州大学六本松キャンパス跡地のまちづくり〔複合施設開業(H29)など〕
- 駅前広場の整備〔高宮駅(H30)など〕
- 連続立体交差事業の実施〔雑餉隈駅付近(R4.8高架切替)〕



香椎駅周辺地区

基本方向4 高齢者をはじめ、すべての人が快適で住みやすい日常生活圏の形成

<取組みの基本的な方針>

- ◆ 少子高齢化に対応した都市づくり
- ◆ 地域の特性に応じた住環境・景観づくり
- ◆ 地域主体のまちづくりの積極的な取組み支援

<主な取組状況>

- バリアフリー化の推進
- 都市景観形成地区の指定〔承天寺通り地区(R2.3指定)〕
- 生活交通の確保〔オンデマンド交通社会実験等〕 など



オンデマンド交通社会実験

基本理念3 自然環境と共生し、安全・安心な暮らしができる都市づくり

基本方向5 環境負荷の少ない都市空間の形成

<取組みの基本的な方針>

- ◆ 自然環境の保全及び緑地の創出
- ◆ 地球に優しい交通環境の整備
- ◆ 低炭素型のまちへの転換

<主な取組状況>

- 公園の整備
- 自転車通行空間や駐輪場の整備
- 再生可能エネルギーの導入 など



水素ステーション（中部水処理センター）

基本方向6 災害に強く安全な都市空間の形成

<取組みの基本的な方針>

- ◆ 災害に強い都市基盤づくり
- ◆ 安全な建物への更新
- ◆ 安全な避難場所・避難路の確保
- ◆ アセットマネジメントの推進

<主な取組状況>

- 浸水対策の推進
- 建物の耐震化
- 無電柱化の推進 など



無電柱化（都市計画道路 堅粕箱崎線）

4. 近年における主な都市計画等の対応状況

拠点のまちづくり

都心部、広域拠点、活力創造拠点など、拠点の特性に応じたまちづくりを推進するため、都市計画を決定。

| 主な地区 | 都市計画の主な対応 |
|----------|--|
| 都心部 | 地区計画を決定・変更（H25以降 6件） |
| 香椎駅周辺地区 | H9以降 土地区画整理事業・用途地域・地区計画等を決定 ⇒ R3 土地区画整理事業が完成 |
| アイランドシティ | H10以降 区域区分・用途地域・道路・公園・地区計画等を決定 |

地域のまちづくり

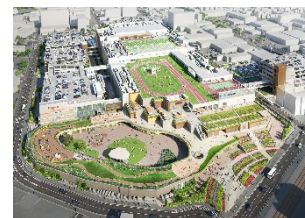
地域の特性に応じたきめ細かなまちづくりを推進するため、土地区画整理事業などの計画的なまちづくりに合わせて都市計画を決定するとともに、良好な居住環境の保全・形成に向けた地域住民による建築協定の活用や、市街化調整区域における定住化促進に向けた区域指定型制度の活用などを実施。

| 主な地区 | 都市計画の主な対応 | その他の主な対応 | |
|----------------|--|-----------------|------|
| | | 建築協定 | 80地区 |
| 九州大学六本松キャンパス跡地 | H24 用途地域・地区計画等を決定 ⇒ H29 複合施設開業、H30 裁判所移転、R1 検察庁移転 | 区域指定型制度に基づく区域指定 | 11地区 |
| 北原・田尻地区 | H30 区域区分・用途地域・地区計画等を決定 | | |
| 橋本駅前地区 | R2 区域区分・用途地域・土地区画整理事業・地区計画等を決定 | | |
| 桜並木駅周辺地区 | R4 用途地域・地区計画等を決定 | | |

跡地のまちづくり

地域住民等と策定した「まちづくり構想」の実現などに向けて都市計画を決定。

| 主な地区 | 都市計画の主な対応 |
|---------|--------------------------|
| 大名小学校跡地 | H29 地区計画を決定 ⇒ R5 複合施設が開業 |
| 青果市場跡地 | R2 地区計画を決定 ⇒ R4 複合施設が開業 |



青果市場跡地

交通体系づくり

都市交通基盤の強化のため、道路や都市高速鉄道を都市計画決定。

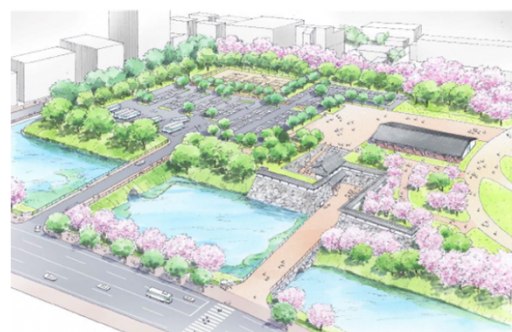
| 主な都市交通基盤 | 都市計画の主な対応 |
|------------------|-----------------------|
| 地下鉄七隈線延伸 | H25 都市高速鉄道を決定 ⇒ R5 開業 |
| 都市高速道路 アイランドシティ線 | H25 道路を決定 ⇒ R3 供用 |
| 都市高速道路 空港線延伸 | R2 道路を決定 |
| 国道3号 博多バイパス立体化 | R4 道路を変更（構造等） |



みどりづくり

緑豊かなまちづくりのため、公園を都市計画決定。

| 主な公園 | 都市計画の主な対応 |
|---------|-----------------------|
| 舞鶴公園 | H26 都市計画変更決定 ⇒ 整備中 |
| 香椎浜中央公園 | H28 都市計画変更決定 ⇒ H31 完成 |



福岡高等裁判跡地(セントラルバイパス)

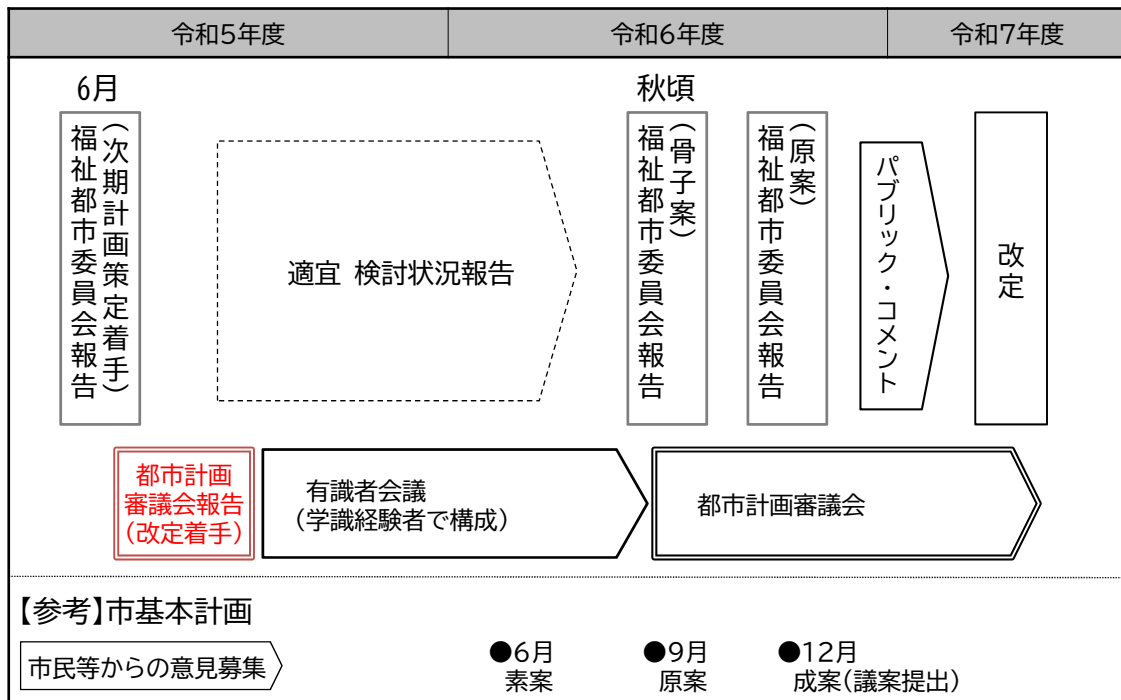
5. 主な社会情勢の変化等

- 超高齢社会の進展
- 広域交通拠点整備の進展
- 都心部等のまちづくりの進展
- 脱炭素社会に向けた社会的要請
- 自然災害の激甚化・頻発化
- デジタル化の進展
- 価値観・ライフスタイルの多様化 など

6. 今後の進め方

- 都市の現状や社会情勢等の変化などを踏まえるとともに、本市の将来を担う子どもなど、幅広い世代の市民や有識者、議会の意見等を伺いながら、福岡市の今後の都市づくりの指針となる都市計画マスタープランの検討を進めていく。

<今後のスケジュール（予定）>

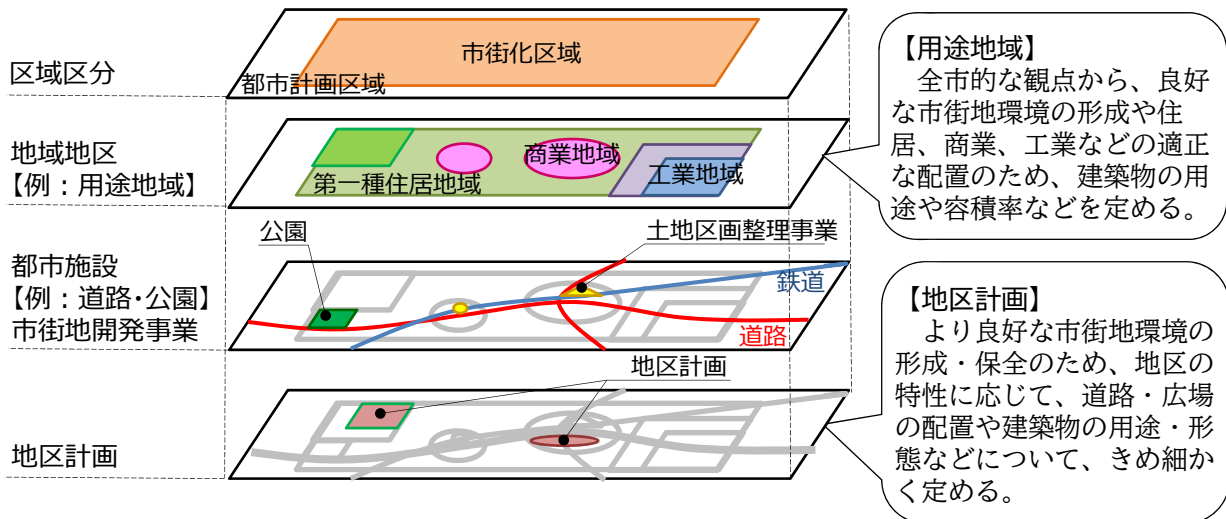


参考 1 都市計画の状況

■ 都市計画マスタープランの役割

- ・ 都市計画に係わる施策を総合的かつ体系的に展開していくための指針
都市づくりの基本的な考え方、土地利用、道路・公園などの都市基盤施設などの方針を明らかにし、具体的な都市計画を定める際の総合的な指針とする。
- ・ 地域主体による地域の特性や課題に応じたまちづくりに向けての基礎
地域と行政の共働によるまちづくりの推進に向けて、地域の特性に応じたルールづくり（地区計画など）に活用する。

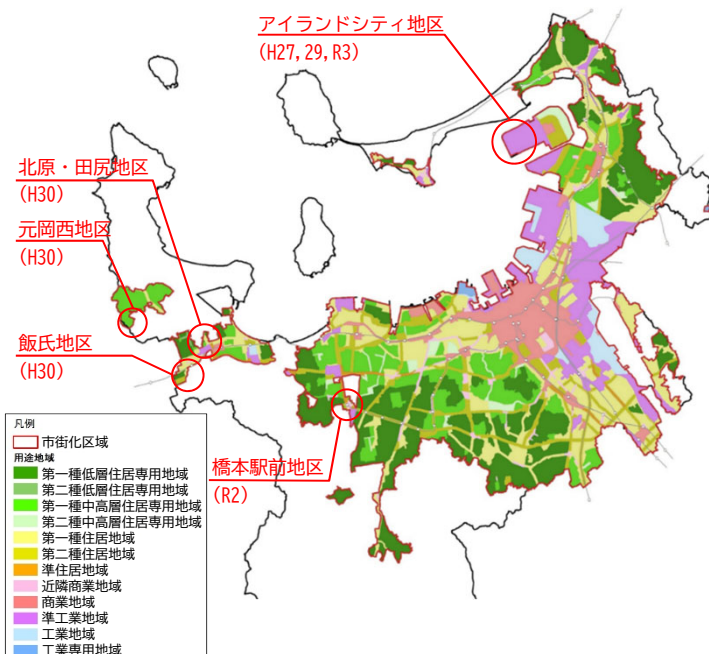
【参考】都市計画制度の構造



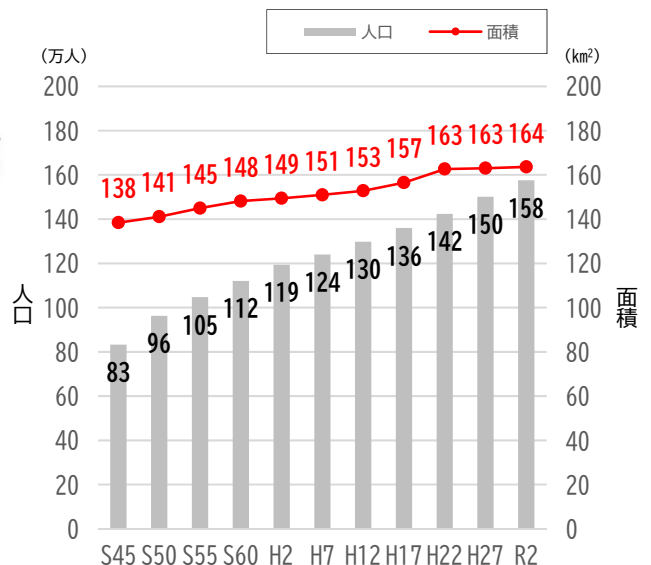
■ コンパクトな都市づくり

- ・ 市街化区域の拡大を必要最小限に抑え、空間的にコンパクトな市街地を形成。
- ・ 都心部や拠点などから周辺部にかけて「商業系地域から住居系地域へ」「高密度から低密度へ」段階的な市街地形成を誘導。
- ・ 都心部や拠点などにおいて、地域の特性に応じたまちづくりを推進。

◇用途地域の指定状況と近年の市街化区域への編入状況



◇市街化区域の人口と面積の推移



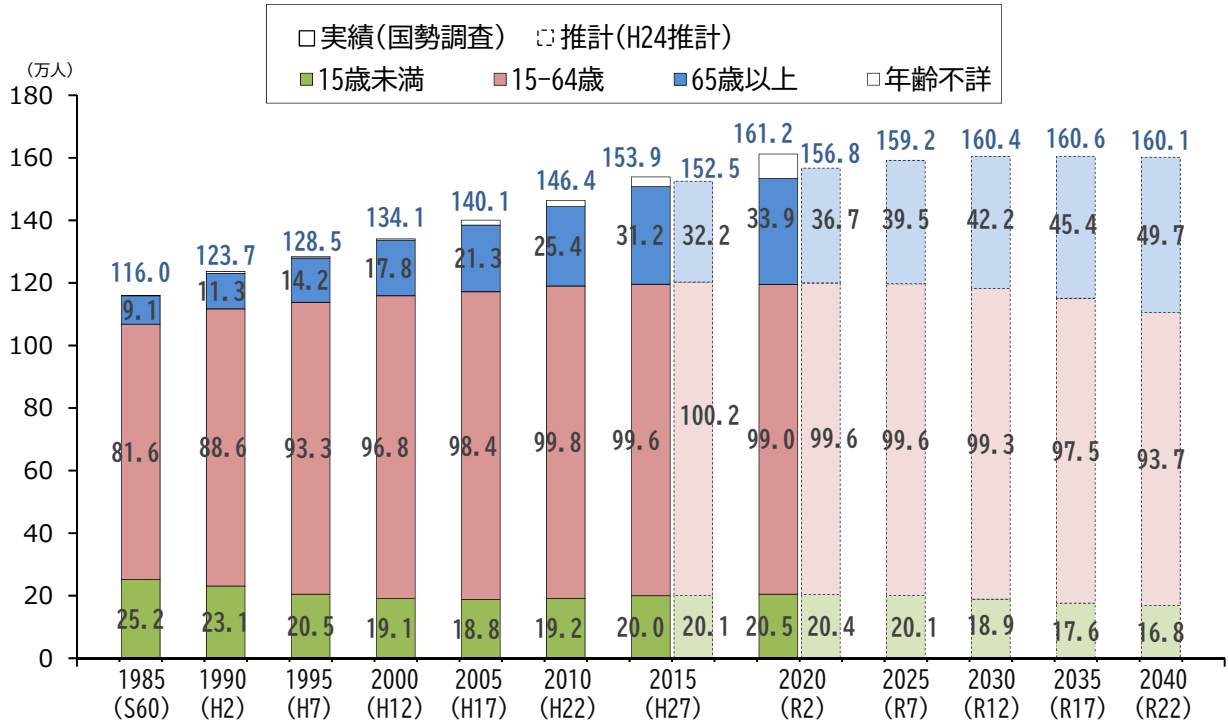
資料：国勢調査、都市計画基礎調査

参考2 主な社会情勢等の変化

■人口

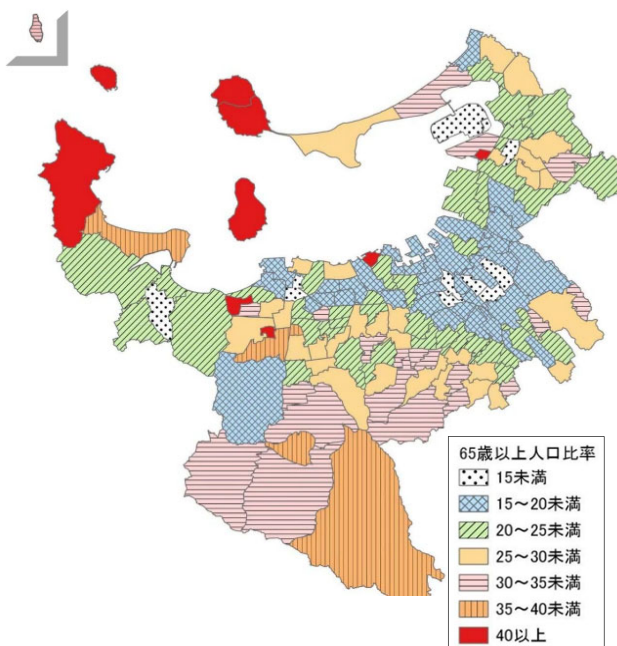
- ・総人口は平成24年の市推計値を上回るペースで増加しており、中でも65歳以上が増加。
- ・全市の高齢化率が約22%の中で、郊外部の高齢化率が高くなっている。
- ・都心部や拠点、鉄道沿線などを中心に人口密度が高くなっている。

◇人口



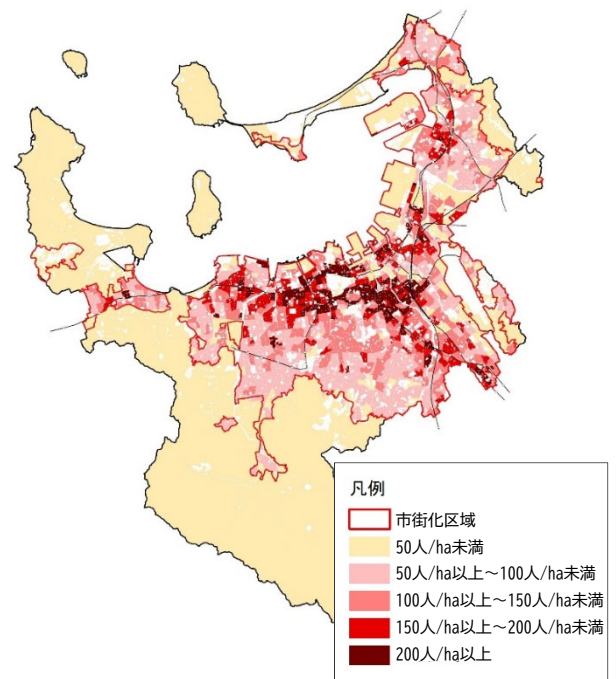
資料：推計値は「福岡市総合計画」(H24年策定)
実績値は国勢調査

◇高齢化率



資料：福岡市人口ビジョン(R5.3)

◇人口密度



資料：国勢調査(R2)

■まちづくり

- ・充実した都市機能や豊かな自然環境が近接したコンパクトな都市。
- ・都心部や拠点などにおいて、地域の特性に応じたまちづくりを推進。

◇まちづくりの進展

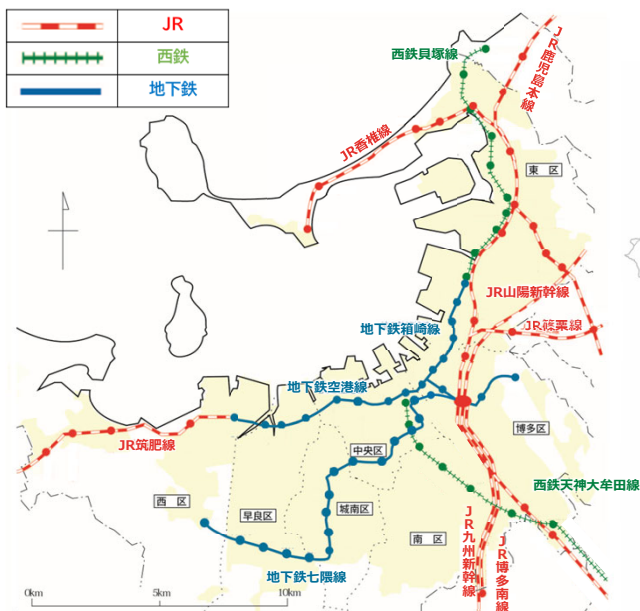


資料：土地区画整理事業の施行状況(福岡市)を基に作成。

■交通体系

- ・鉄道やバスによる公共交通ネットワークが形成。
- ・福岡外環状道路や都市高速道路等による放射環状型の幹線道路ネットワークが形成。

◇鉄道ネットワーク



◇道路ネットワーク

